

## 高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

### 1 対象施設等

名 称 高知よさこい情報交流館  
 指定予定期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

### 2 申請団体数 1団体 公益社団法人高知市観光協会

### 3 審査

- (1) 審査委員会開催日  
 第1回審査委員会 平成30年10月1日（月） 審査方法等事前説明  
 第2回審査委員会 平成30年10月16日（火） 申請団体面接及び書類審査

#### (2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び団体の面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に係る条例（平成17年条例第69号）第4条の規定による選定基準に基づき7名の審査委員が採点を行い、得点を合計した。

#### (3) 審査結果

総得点 公益社団法人高知市観光協会 1,101点（1,400点満点）

#### 主な評価内容

本施設は、本市の観光資源である「よさこい」を活用しながら、地域の活性化、観光客の誘致、地域貢献、社会貢献等を図る重要な役割を担った施設であり、本施設の性質や目的に沿って安定的な運営が期待できる点が評価された。

今後も新たな事業に積極的に取り組むことにより、さらなる魅力の向上を期待する。

#### 【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第4条（指定候補者の選定等）	評価項目	配点（満点）	公益社団法人高知市観光協会
指定施設の運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができるものであること	1 利用者の平等確保と要望の把握及び反映	105	78
指定施設の設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものであること	2 事業計画	490	355
指定施設の管理を的確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	3 事業者概要 4 運営体制 5 施設維持管理 6 利用者の安全確保	280	230
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	7 収支状況	210	163
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	8 個人情報の保護	35	31
市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準	9 政策・施策推進 10 地域経済への貢献	280	244
合 計		1,400	1,101

### 4 審査委員会委員

（敬称省略）

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	加藤 勝巳
副委員長	高知市財務部副部長兼財産政策担当参事	田村 弘樹
委員	高知市商工観光部スポーツ観光推進担当参事	秋沢 大助
	はりまや橋商店街振興組合理事長	小谷 一雄
	株式会社千クリエティブカンパニーよさこい工房祭彩代表	田村 千賀
	よさこい祭振興会事務局長	徳橋 裕生
	税理士	橋本 孝志